

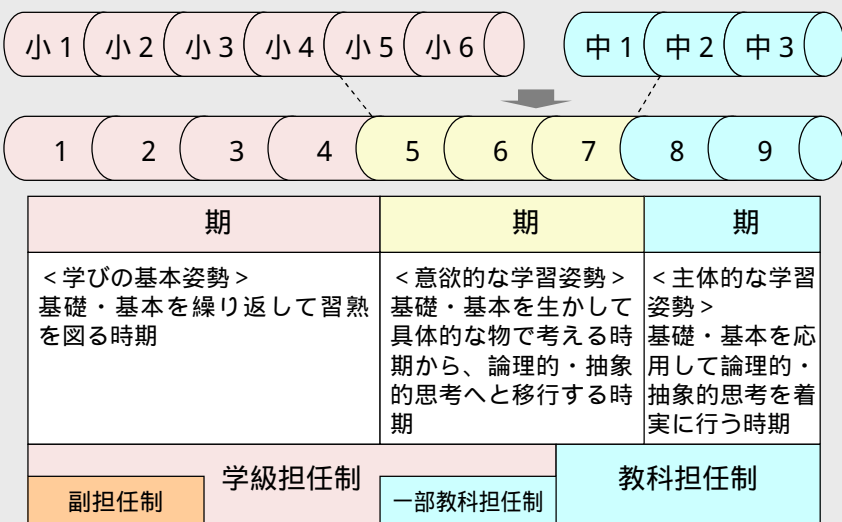


足立区教育委員会から新田小・中学校の小中一貫教育について説明がありました

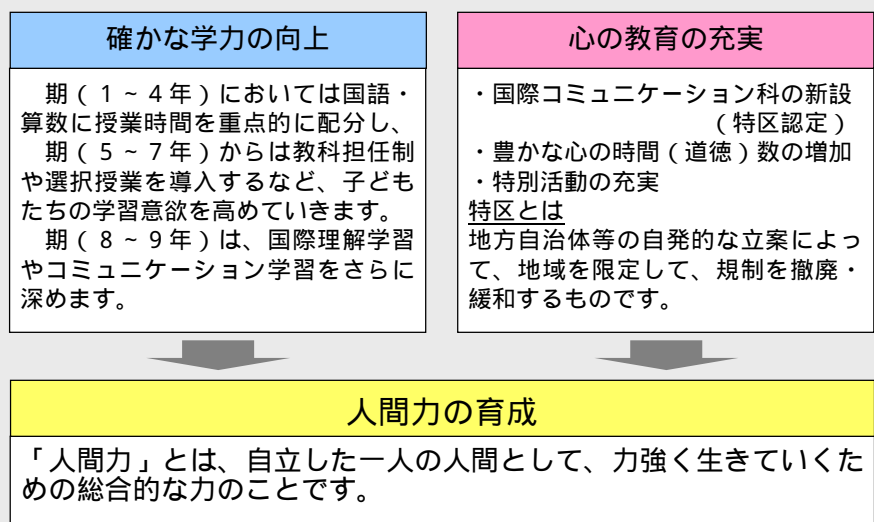
小中一貫教育とは

足立区の小中一貫教育は「確かな学力の向上」と「心の教育の充実」によって、自立した一人の人間として、力強く生きていくための『人間力の育成』をめざします。9年間の一貫したカリキュラムによって小中の連続性をもたせるとともに、教育方法や内容を変えていくまとまりを、これまでの「6・3制」から「4・3・2制」とし、個々に応じた教育を展開します。足立区は、平成17年3月に構造改革特別区域計画「小中一貫教育による人間力育成特区」の認定を受けました。

「6・3制」から「4・3・2制」へ



「人間力育成」への取り組み



学校の建設計画の方針

小中一貫型の校舎を建設します。

面積約2.1haとされていた学校用地を約1.6haとします。約0.5haは隣接する都市計画公園に編入しますが、児童・生徒の利用にも配慮します。

平成22年4月の開校をめざします。



これまでの経緯と今後のスケジュール（案）



9月地元説明会における主な質疑応答の一部（地元説明会は、今後も定期的に関催してまいります）

Q. 校舎は小学生と中学生で別々に分けるのですか。一棟の建物で一緒に授業を行うのですか。
A. 小中一貫教育を実現するために、別棟ではなく交流のできる小中一貫型の一つの校舎にします。

Q. 新校開校による環境変化について、子どもたちへの対応は、どのように考えていますか。
A. 平成22年度の開校に向けて、段階を踏みながら、新しいカリキュラムでの教育を行っていきます。

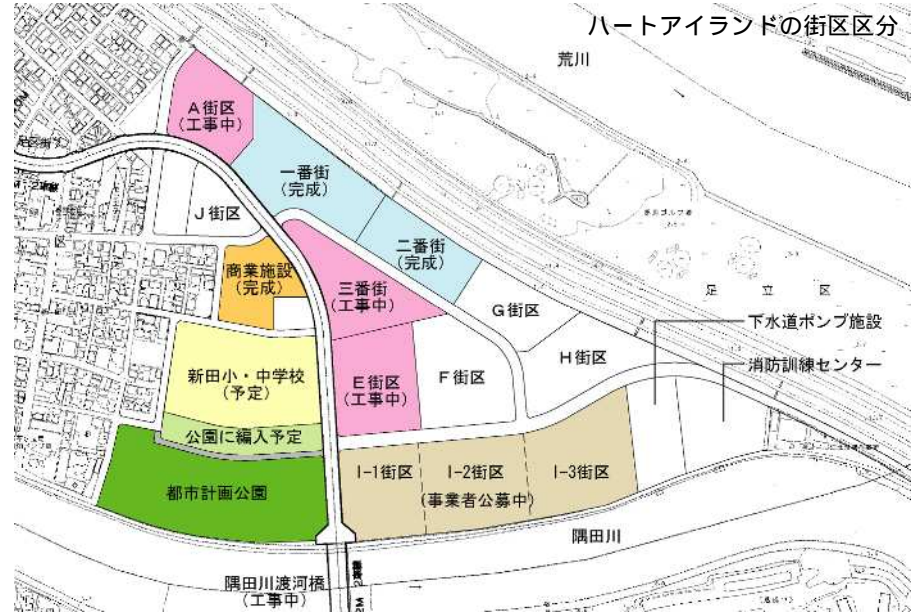
まちづくり連絡会の開催状況について

第29回連絡会：平成17年6月20日（月）

- ・隅田川渡河橋住民懇談会において、橋桁部分の色は銀鼠（銀色を帯びた薄い鼠色）に決定した。今秋以降に橋の名称を決める検討会を設立し、来春までに名称を決定します。（土木部）
- ・E街区の事業者が大和ハウス工業(株)に決定しました。今年秋に着工し、平成19年6月竣工予定です。（都市機構）

第30回連絡会：平成17年9月27日（火）

- ・新田小・中学校を、小中一貫教育校として平成22年4月の開校をめざしていきます。（教育委員会）
- ・新田一丁目プチテラスについて、10月はじめから土壌調査を行います。（区）
- ・街区の民間事業者を公募中であり、12月頃に決定します。（都市機構）
- ・隅田川にかかる新しい橋について、11月頃から橋の上部桁の工事をを行う予定です。（都市機構）
- ・まちづくり連絡会の副会長に、新田町会の茂出木会長が選出されました。



道路部会の報告

第15回道路部会：平成17年5月27日（金）

- ・新しい橋の名称に関するアンケートを、新田小・中学校の児童・生徒のみなさんを対象に、5月2日～5月16日にかけて実施しました。

【新田小・中学校アンケートの主な内容】

名 称	
・隅田橋	・さくら草橋
・新豊島橋	・さくら橋
・新豊橋	・とんぼ橋
・安全橋	・晴桜橋
・なかよし橋	・羽音橋
・ハートアイランド橋	・ふれあい橋

第16回道路部会：平成17年7月13日（水）

- ・住区センターを利用している団体のみなさんに、新しい橋の名称を募集することが決まりました。
- ・新田区民事務所に応募箱を設置し、新田住民のみなさんにも新しい橋の名称を募集することにしました。

【俳句の会の選定結果】

- ・NEW新田ブリッジ ・さくら橋 ・新田桜橋

新しい橋の名称に関しては、足立区と北区による橋の名称を決める協議会において決定していきます。みなさまのアンケート結果に関しても、道路部会案として提案していきます。ご協力ありがとうございました。

学校部会の報告

第17回学校部会：平成17年6月13日（月）

- ・平成16年12月に区に提出した要望書の回答が、教育委員会からありました。
- ・「小中一貫教育校、5,000㎡の敷地減と公園への編入、平成22年4月開校」という新田小中学校の建設に関する方針が、教育委員会から示されました。なお、校舎建設についての課題を検討する専門部会に、地域の代表者にも参加してほしい旨の要請がありました。
- ・小中一貫教育校に対する要望や、敷地面積の縮小に関する意見が会員から出されました。

第18回学校部会：平成17年6月30日（木）

- ・「新田小中学校基本構想検討素案」が教育委員会から示され、平成19年3月まで検討を行い実施設計に反映させる方針が出されました。また、敷地形状の案について説明がありました。
- ・専門部会に参加する委員が、学校部会と連絡会から5名推薦されました。
- ・小中一貫教育校が「小・中の校舎を分離して整備する」という要望と異なることや、教育課程が不透明であるといった意見が、部会員から出されました。

第19回学校部会：平成17年8月30日（火）

- ・教育委員会から、足立区の小中一貫教育についての説明と、第1回専門部会の報告がありました。
- ・小中一貫教育校について、カリキュラムよりも施設計画が先行していることへの懸念、校庭の共用に対する不安、専門部会との役割分担等の意見が出されました。

都市計画法第16条の規定に基づく原案の説明会を開催します

- ・新田小・中学校の敷地面積の変更に合わせ、隣接する都市計画公園の面積が約2.6haになります。
- ・関連する地区計画、用途地域および高度地区についても見直しを行い、これに伴う都市計画法第16条の規定に基づく原案の説明会を開催します。

日時：12月5日（月）午後7時から 場所：新田地域学習センター（新田二丁目2番2号・新田センター2階）

連絡会、各部会、第9地区でのまちづくりに関して、ご意見・ご質問などがございましたら以下にご連絡ください。

連絡先 / 足立区都市整備部都市整備課 TEL (3880) 5250 (直通) 担当：有澤・志田野・尾崎